

特別病室備品等賃貸借契約

実施方針

1. 導入の背景及び目的等

当センターにおける特別病室備品等賃貸借契約について、令和1年7月1日～令和8年6月30日までの契約を締結しているところである。

引き続き当センターの患者サービスの充実および病棟業務の効率化のため導入備品の陳腐化防止や迅速な修理対応を可能とする委託契約が必要であるため、当センターが本調達を実施するにあたり本件業務のノウハウを持つ供給者に広く仕様項目等の情報提供を求めると判断し、情報提供依頼を行うものである。

2. 調達概要

(1) 業務概要

特別病室備品等賃貸借契約

(2) 契約期間（予定）

令和8年7月1日～令和15年6月30日

(3) 履行場所（関連場所）

国立研究開発法人国立循環器病研究センター

(4) 業務内容

別紙仕様書案のとおり

4. 提供を求める資料

2. に示す業務概要を満たす特別病室備品等管理業務委託契約について、提供可能な範囲で下記に掲げる一般的な参考資料その他の資料等の提供を求める。全ての項目に回答する必要は無い。

- ① 提供者に関する情報（会社案内等）

- ② 仕様書（案）に対する意見
- ③ 技術提案に関する実績等参考資料（定価・導入実績等を含む）
- ④ 提案の基本コンセプト概要
- ⑤ 提案を実現するために必要な費用に関する資料（概算見積等）
- ⑥ 提案を実現するために必要な期間に関する資料
- ⑦ その他必要と思われる資料

5. その他

- ① 提供者に対し、必要に応じ本提供資料の記載内容等についてヒアリング等を行う場合がある。
- ② 本案件にかかる内容は予定であり、検討の結果、変更又は調達が中止されることがある。

以上